



産後ケア事業のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からない、お産と育児の疲れから体調が良くない…など、出産後育児等の支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

利用できる方

十和田市に住所があり、生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんと、次の事項に該当する方。

- (1) 家族等から十分な家事、育児の援助が受けられない
- (2) 産後に心身の不調または育児に不安がある



産後ケアの内容

	訪問型 1～3時間程度	デイサービス型 6時間程度
	お宅に助産師が訪問	助産院に通所
内容	(1)お母さんの健康状態についての相談 (2)授乳・沐浴などの育児指導 (3)お子さんの健康状態や発育について (4)乳房の手当 (5)育児相談 (6)休養(デイサービス型のみ) など	
利用回数	3回まで	5回まで
	★ただし訪問型、デイサービス型通算5回までとします	
利用料	500円	2000円



申請から利用の流れ



- ①申請 「十和田市産後ケア事業利用申請書」に記入して提出
チェック ▶申請書の様式は、ホームページでもダウンロードできます
 ▶妊娠32週から事前申請できます
- ②利用決定 利用決定後、担当から十和田市産後ケア事業利用承認決定通知書が送付されます。
- ③サービス利用 委託先と直接利用日程について相談。利用後は利用料を支払います。

委託先



訪問型	おひさま助産院 (十和田市)
デイサービス型	さくら助産院 (三沢市)



▶問い合わせ・お申込み先
 十和田市子育て世代親子支援センター ☎51-6797